



▲6月16日(日) わくわく農業体験

まちの情報紙

広報

# 太 子

Public  
Relations  
TAISHI Town

2019

7

月号

No.536

## 主な内容

- 2 地域公共交通について考える
- 7 人権コーナー「気づく」
- 8 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 13 健康インフォメーション
- 14 高齢者情報局
- 15 子育て応援ナビ
- 23 タウンインフォメーション

# 地域公共交通について考える 18

## ●第1回太子町地域公共交通会議を開催しました

2019年度最初の第1回太子町地域公共交通会議が5月31日(金)の15時から17時まで、万葉ホールで開催されました。当日の議事は以下の通りです。今回は地域公共交通再編の具体案が議題として取り上げられ、以下の示す再編内容が承認されました。今後、これに基づき、太子町の地域公共交通を充実していくことになります。

本号では、太子町のみなさんに、これからの地域公共交通について、是非とも関心を持って頂きたく、再編計画の全貌を報告します。

- 1) 太子町地域公共交通再編(案)について
- 2) 実証運行に向けた今後のスケジュール(修正案)について
- 3) その他

## ●地域公共交通を再編するための基本的な考えかた

昨年度策定した「太子町地域公共交通網形成計画」の基本方針(3:持続可能な地域公共交通を構築する)および目標達成のための施策(目標1:誰もが利用できる地域公共交通網の形成)に基づき、総合福祉センターバスと予約型乗合ワゴンを再編する基本的な考えかたを以下のように設定しました。

これまで、予約型乗合ワゴンのように、「年齢」を基準にして、利用する人、しない人を区別していましたが、今回は、公共交通を利用できる、利用が困難(できない)という新たな基準を設定しました。つまり、公共交通を利用できる人は公共交通を利用し、主に身体的な理由で公共交通を利用することが困難な(できない)人は「福祉の移動サービス」を利用する、という考えかたを基本とします。

### 新たな基準を設定した理由

なぜ、このような基準を設定したのかと言うと、これまで実施したアンケートやワークショップにおいて、「年齢に関係なく、誰もが予約型乗合ワゴンを利用できるようにしてほしい」という声が多数あったからです。しかし、誰も

が予約型乗合ワゴンを利用できるようにするには、車両の台数や運転者、財源の確保など、様々な課題がありました。

一方、予約型乗合ワゴンや総合福祉センターバスの利用者のなかには、身体的に元気な人が多数おられます。わが国の平均寿命は年々増伸していますが、依然として、健康寿命との差は存在します。厚生労働省の資料によると、2016年の平均寿命と健康寿命の差は、男性で8.8歳、女性で12.4歳です。健康な生活を営むには、健康寿命を延ばす介護予防が必要です。身体的な元気な人には、公共交通を利用してもらうことで、介護予防や健康維持になると考えています。

### 再編に取り組んだ理由

多額な税金を注ぎ込み、地域公共交通を充実させることも考えられます。実際に小さな自治体でありながら、数千万円を超える税金を投入し、コミュニティバスを運行している地域もあります。しかし、太子町地域公共交通会議では、そのような方向性を採用しませんでした。

なぜならば、地域公共交通に財源を割けば、他の行政サービスの量もしくは質の低下が起こるからです。太子町の財源にも限りがあります。ある行政サービスに重きを置けば、他の行政サービスはそれだけ手薄になります。

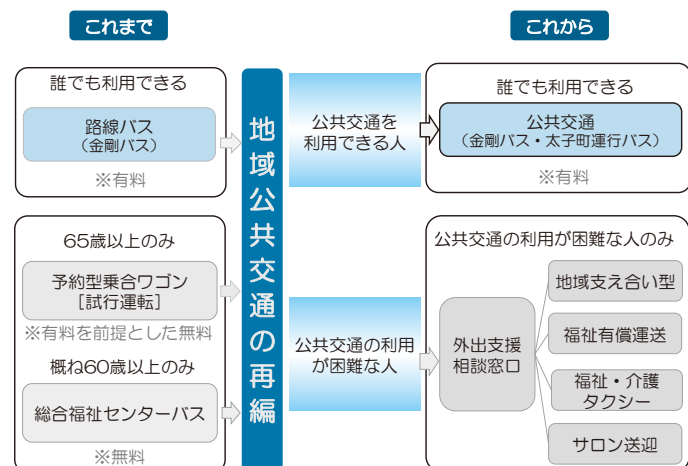
また、総合福祉センターバスと予約型乗合ワゴンの利用者が著しく「偏っている」ことも改善が必要と考えました。2019年3月時点の太子町の総人口は13,390人で、65歳以上の高齢者(高齢人口)は3,784人、総人口に占める割合は28.3%です。

そのうち、総合福祉センターバスの利用者(2019年3月の利用状況)は67人で、太子町の総人口の0.5%、高齢人口の1.8%に当たります。他方、予約型乗合ワゴンの利用者(時期は上記と同じ)は89人で、太子町の総人口の0.7%、高齢人口の2.4%に該当します。

高齢者の移動を支援するため、多少の偏りがあってしかるべきと思いますが、改善できるのであれば、改善の努力をして、誰もが利用できる地域公共交通に発展させていかなければなりません。

さらに、後に紹介するように、割引や無料チケットの発行もありますが、太子町の地域公共交通は「有料」を基本としています。これまで、総合福祉センターバスも予約型乗合ワゴンも無料であったため、有料による運行については、みなさんから様々な厳しい意見がありました。

しかしながら、昨年10月2日の先進事例視察の際、大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授の森栗茂一先生がおっしゃった言葉が私には強く印象に残っています。それは「かつてと違い、現在の行政に潤沢な財源はない」「持続するには有料が前提」と前置きをされた上で「中途半端な取り組みではいけない、中止や廃止は住民に対する最大の裏切りである」というものでした。





太子町の総人口は減少を続けています。今後より一層、税収の確保が難しくなることは容易に想像できます。その一方で高齢化が進み、地域公共交通へのニーズは今以上に高まるでしょう。運賃収入で経費のすべてを賄えないし、公共サービスである以上、すべてを賄う必要はないと思いますが、有料を基本として、少しでも財源を得る努力は、持続可能性を担保するために不可欠です。

## ● 「公共交通を利用できる人」の地域公共交通体系

それでは、次に「公共交通が利用できる人の地域公共交通体系」を説明します。ページを跨ぎ、大変見にくいですが、4ページの図を見ながらお読み下さい。

### ①路線バス【既存】

この路線は、金剛自動車が現在運行している路線（太子線・太子葉室循環線）のことです。この路線については原則、大きな変更はありません。

### ②基幹交通【新規】

この路線は、金剛自動車より新規に提案のあった路線で、運行主体は金剛自動車です。路線は2種類で、1つは上ノ太子駅から太子中央線を通り、役場を経由して、現在の太子葉室循環線に入り、太井川橋の信号から叡福寺東の交差点を経由して、上ノ太子駅に戻るという路線（反時計回りの運行もあります）です。もう1つは、上ノ太子駅を出発し、聖和台4丁目の信号から聖和台の住宅街に入り、聖和台1丁目のから太子中央線に出て、上ノ太子駅に戻るという路線（時計回りの運行もあります）です。

当初は太子西条地区の商業施設までの路線を検討していましたが、聖和台・磯長台地区ワークショップにおいて、商業施設までの路線を求める声がそれほど多くなかったため、延伸は考えませんでした。その代わりというわけではありませんが、商業施設の北側に新規のバス停を設置するべく、現在、事務局が関係機関と協議を行っています。

運行時間については、既存の路線バス(①)と同じく、6～22時ごろまでで、運行間隔は1時間に1本程度を予定しています。運賃も①と同じく、距離運賃制を採用する方向で調整を進めています。バス停の設置場所については、住民のみなさんの総意を尊重しながら、金剛自動車と検討し決定していきます。磯長台地区はすでに検討が終わり、聖和台地区では、近日中に検討が始まると聞いています。その他の地区については、今後、地区説明会を開催していきますので、その場で意見交換を活発に行いたいと思います。

この基幹交通は、公共交通空白・不便地域である「聖和台・磯長台」の交通環境を改善するための路線と思われるがちですが、必ずしもそうではありません。その他の地区のみなさんにとっても、バスの便数が増え、上ノ太子駅へ直通で行くことができるなど、交通環境が現在よりも向上することは間違いありません。

### ③支線交通【新規】

この路線は、町内の多くの公共交通空白・不便地域を改

善するために設定されたもので、太子町役場を乗換拠点として、総合福祉センターから畑・山田地区まで、太子町が運行する路線です。

運行時間は9～17時まで、運行時刻（ダイヤ）は金剛バスと重複せず、かつ、乗換拠点（役場）での待ち時間が極力短くなるように設定したいと考えています。運行間隔は1時間に1～2本程度を予定、運賃は有料で金剛バスと差がないように設定します。なお、土日祝の便を「道の駅」まで運行すべきかどうかを今後、ニーズを調査しながら地域公共交通会議で検討します。また、バス停の位置については、今後、住民のみなさんと事務局、金剛バスが協働し、意見を交わしながら考えていきます。

ここで、いくつかの疑問を持つ人がおられると思いますので、先に説明しておきたいと思います。運行時刻を金剛バスと重複しないようにするのは、実質的な運行頻度を高め、待ち時間を短く、便利にするためです。それともう1つは「イコールフットイング (equal footing)」の考えを重視しているからです。

イコールフットイングとは、「競争条件の平等化」を意味します。たとえば、行政が税金を原資に自ら運営するバスの運賃を民間バス会社よりも安く設定したら、どうなるでしょうか。安価な運賃に喜ぶ人もいるでしょうが、その反面、民間バス会社の利益は減少し、撤退や運賃の値上げ、サービス水準の低下などを招く恐れがあります。したがって、長い目でみると、競争条件を平等にしたほうが、地域公共交通を持続できると考えられます。運賃を差が出ないように設定するのも同様の理由からです。

さて、現在、総合福祉センターバスを利用している人のうち、公共交通を利用できる人は今後、この支線交通(③)を使って、総合福祉センターに行くことになります。ご自宅の場所によっては、これまでのように、乗り換えなしで総合福祉センターに行くことはできず、役場で乗り換えなくてはなりません。乗り換えが面倒と思うかたは多いと思いますが、悪いことばかりではありません。現在の総合福祉センターバスは便数に限りがありますが、支線交通(③)は最低でも1時間に1本、総合福祉センターを経由しますので、自分の好きな時間に行き、好きな時間に帰宅できるようになります。各々の生活リズムに合わせることができるようになります。もしかしたら、総合福祉センターの利用者が増えるかもしれません。

### ④畑・山田地区⇄上ノ太子駅の直行便【新規】

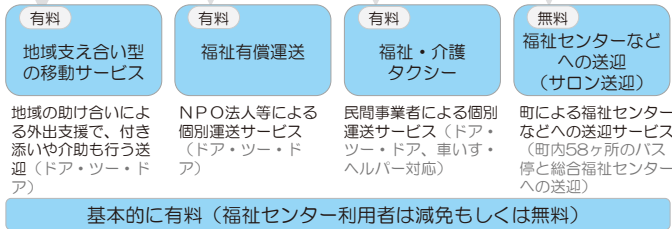
この路線は、朝と夕の通勤・通学時に限定した、畑・山田地区と上ノ太子駅をつなぐ「直行便」です。畑・山田地区のワークショップで「通勤・通学時、上ノ太子駅に出るのに役場で乗り換えるのは現実的でない」との意見が多く出されました。確かに秒刻みの通勤・通学時間帯にバスを乗り換えることは大きな時間損失です。

そこで現在、路線やバス停の設置場所も含め、事務局と運行予定者である金剛自動車が検討しています。あくまでも現時点では【案】であることをご理解頂き、是非とも実現のために、みなさんのお知恵をお借りしたいと考えています。

## 外出支援相談窓口の設置とサポート【案】

地域包括支援センターなどと連携した「外出支援相談窓口」を設置し、公共交通の利用が困難な人へのサポートを行います

その人に合った「福祉の移動サービス」を案内します



### 福祉・介護タクシー助成

福祉・介護タクシー助成を地域公共交通の検討と一体的に検討を進めます

## 様々な支援制度

長く継続していくために、太子町の地域公共交通は「有料」を基本としていることは、前掲した通りです。ただし、福祉の観点から、高齢者の外出や介護予防を支援する制度は、オプションとして整えておく必要はあると考えています。

### 1) お出かけ支援制度【案】

高齢のかたの公共交通による外出を支援するために、①の路線バスや、②や③の新規路線を利用する70歳以上のかた（太子町在住・登録が必要です）に対して、1回の利用につき100円の割引チケットを発行します。

### 2) 総合福祉センター利用者支援制度【案】

総合福祉センターの利用する際、①の路線バスや、②や③の新規路線を無料で利用できる乗車チケットを発行します。ただし、運行後の定期的な状況や評価を鑑みて有料にする可能性もあります。

## 乗り換えの促進—乗換拠点での待合室の設置【案】

このたびの再編計画の1つのポイントは、役場を乗換拠点とした地域公共交通体系を構築することです。そのために、役場前のモニュメントのあたりにバス停を設置し、乗り換えの際の待ち時間を過ごせる待合スペースを設置する予定です。待ち時間を物理的に短縮できなくても、人と楽しくおしゃべりできる、そのような空間があれば、心理的な待ち時間は短くなります。

## ●「公共交通の利用が困難な(できない)人」の「福祉の移動サービス」

前掲したように、主に身体的な理由で公共交通を利用することが困難な(できない)人は「福祉の移動サービス」を利用する、という考えかたが基本です。よって、地域包括支援センターなどと連携する「外出支援相談窓口」を設置、公共交通の利用が困難な(できない)人へのサポートを行い、その人に合った「福祉の移動サービス」を案内します。なお、福祉の移動サービスは、基本的に有料で、総合福祉センターの利用者は減免もしくは無料とします。

## ●実証運行に向けた今後のスケジュール【修正】

太子町地域公共交通網形成計画では、遅くとも2019年中に、基幹路線(②)の本格運行と支線交通(③)の実証運行(社会実験)が始まる予定でしたが、拠点でのシームレス(seamless: 継ぎ目のない)な乗り換えを促すため、役場前にバス待避所と待合スペースを整備することになりました。

そのために、補正予算の計上や待合スペースの整備工事などが新たに必要となり、支線交通(③)の実証運行は、ちょうど1年後の2020年6月に開始する予定です。一方、金剛自動車が運行する基幹交通(②)は、網形成計画にある通り、2019年中に本格運行する方向で準備が進められています。

## ●会長として、みなさんに伝えておきたいこと

太子町の地域公共交通に関わって3年目に入りました。依然として、不明瞭な部分もあり、再編計画の「全貌」と言うには大袈裟かもしれませんが、概ねの方向性はご理解頂けたものと思っています。ここで、太子町地域公共交通会議会長として、みなさんに伝えておきたいことがあります。

### 1) 金剛自動車の「熱意」に感謝しています

太子町よりも人口密度が高く、交通需要が集中する地域でも、路線バスの減便や廃止が進んでいます。にも関わらず、金剛自動車は運行環境のよくない、この太子町で新規路線を提案し、運行することを決意されました。この熱意は実に大変なものです。この熱意を裏切ることにならないよう、みなさんは「バスに乗る」という行動で金剛自動車の「熱意」に必ず応えてほしいと思っています。

### 2) 総務部と健康福祉部の連携

今回、公共交通の利用が困難な(できない)人に「福祉の移動サービス」が提示されましたが、これは、交通会議の事務局である総務部と、総合福祉センターや予約型乗合ワゴンを管理する健康福祉部との連携によるものです。両者が連携したことで「福祉」の視点からも、地域公共交通を考えることができたと思っています。

このたび、地域公共交通再編計画の全貌がほぼ明らかになりました。住民のみなさんをお願いしたいことは、これまでも繰り返し申し上げていますが、地域のみなさんで集まって、自分たちの地域公共交通について、真剣によく話し合ってもらいたい、ということです。引き続き、よろしくお願ひいたします。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長（大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授）の小川雅司氏が執筆したものである



**①路線バス【既存】**

運行主体	金剛自動車
運行時間	6時～22時ごろ 1時間に1～2本程度
運賃	距離運賃制

**②基幹交通【新規】**

運行主体	金剛自動車
運行時間	6時～22時ごろ 1時間に1本程度(予定)
運賃	距離運賃制

**③支線交通【新規】**

運行主体	太子町
運行時間	9時～17時 金剛バスと重複しないような時刻(ダイヤ)設定
運行間隔	1時間に1～2本程度(予定)
運賃	金剛バスと差が出ないような運賃設定

\*朝・夕の「畑・山田地区(上ノ太子駅)の直行便(④)については、ルートやバス停の設置場所も含め、事務局と金剛自動車が検討しています。

**【お出かけ支援制度】 (案)**  
高齢のかたの公共交通による外出を支援するため、①の路線バスや、②や③の新規路線を利用する70歳以上のかた(太子町在住：要登録)に対して、1回の利用につき100円の割引チケットを発行します。

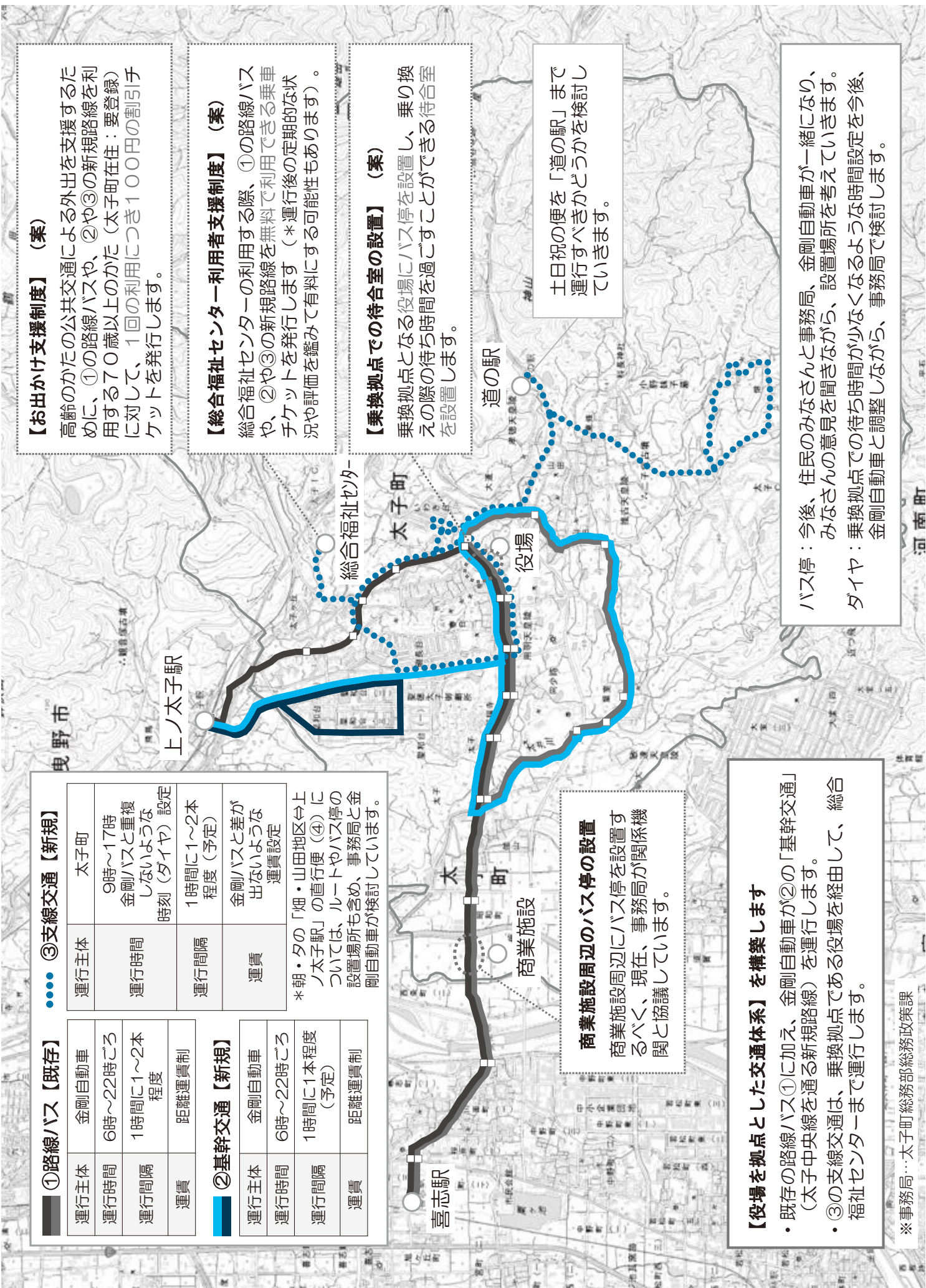
**【総合福祉センター利用者支援制度】 (案)**  
総合福祉センターの利用する際、①の路線バスや、②や③の新規路線を無料で利用できる乗車チケットを発行します(\*運行後の定期的な状況や評価を鑑みて有料にする可能性もあります)。

**【乗換拠点での待合室の設置】 (案)**  
乗換拠点となる役場にバス停を設置し、乗り換えの際の待ち時間を過ごすことができる待合室を設置します。

道の駅  
土日祝の便を「道の駅」まで運行すべきかどうかを検討していきます。

**【役場を拠点とした交通体系】を構築します**  
 ・既存の路線バス①に加え、金剛自動車が②の「基幹交通」(太子中央線を通る新規路線)を運行します。  
 ・③の支線交通は、乗換拠点である役場を經由して、総合福祉センターまで運行します。

バス停：今後、住民のみなさんと事務局、金剛自動車と一緒に、みなさんの意見を聞きながら、設置場所を考えていきます。  
 ダイヤ：乗換拠点での待ち時間が少なくなるような時間設定を今後、金剛自動車と調整しながら、事務局で検討します。



※事務局…太子町 総務部総務政策課

# 平成31年度 介護保険料納付通知書を送付します

前年の所得などが確定したことを受け、65歳以上の人（第1号被保険者）にご負担頂く平成31年度の介護保険料が決定しましたので、介護保険料納付通知書を送付します。

徴収方法により、通知内容などが異なりますのでご注意ください。

## 特別徴収

年金（国民、厚生、共済など）の受給額が年間18万円以上で、年金を受給される時にあらかじめ介護保険料が差し引かれる人…「介護保険料納付通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、更正通知書で改めてお知らせします。

## 普通徴収

年金受給額が年間18万円未満の人、年度途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替により納付して頂く人。

○納付書の人…「介護保険料納付通知書」と「納付書」を送付します。

○口座振替の人…「介護保険料納付通知書」を送付します。



## 《一人ひとりの保険料額は…》

町での介護保険の運営にかかる費用総額（利用者負担分を除く）の約23%分に応じて基準額が決まります。この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、下表のとおり所得段階別（12段階）に算定されます。

所得段階		算定方法	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.375	27,680円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の人	基準額×0.595
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の人	基準額×0.725
第4段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.9
第5段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超の人	基準額×1.0
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	88,560円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	95,940円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	110,700円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.68	123,990円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	129,150円
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.85	136,530円
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上の人	基準額×1.95	143,910円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入のことです。なお、障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

※皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた太子町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

※第1段階の保険料については平成27年4月から、消費税による公費を投入し、低所得者の保険料の軽減強化を行っています。10月の消費税率10%への引き上げにより第1段階～第3段階（住民税非課税世帯の人）について、更なる軽減強化を行います。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



# 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 夏休み親子映画会

太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の映画会を行います。

参加費は無料ですので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 8月4日(日) 午後6時30分  
開場：午後6時

【と ころ】 町立万葉ホール

【上映作品】 BOSS BABY

【上映時間】 97分

【注意事項】 中学生以下は、保護者同伴で来てください。子どもだけの入場はできません。

※保護者は、近所のおじいちゃん・おばあちゃん・お兄ちゃん・お姉ちゃん・おじさん・おばさん・友だちのお父さん、お母さんでも大丈夫です。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 人権コラム「よき日へ」

# スクールリーダー合宿

大阪教育大学 岡田 耕治

「管理職になりたくない」という人が増えている。私のフィールドである学校教育関係でも、また企業の人と話していても「課長なんかになりたくない」という人が増えていると聞く。学校の管理職経験者として、教頭や校長への道のりは、子どもとの場面だけでなく、いろんな場面で自分の力を出していける、いいものなのだということが伝えられないだろうか。それも、私から一方的に語るのではなく、管理職への道に入っていくことに不安を感じている人と人が対話する中で、改めて学校づくりの魅力を感じ合うことができたいだろうか。

今年で一六回目になるが、毎年十二月に私の仲間とともに「スクールリーダー合宿」なるものを行っている。二学期の終業を迎えた土・日、大阪府内の小・中学校から三十代、四十代の参加者が二十名ほど、スタッフ二十名ほどが、京都市内の宿舎に集い、二日間を過ごす。

スタッフは、学校や教育委員会の元管理職であったり、現職の管理職であったりする。それぞれ、校長・教頭や同僚とともに働くことを通して育ててもらったから、今度はそれを伝えていきたいという思いで参加している。この合宿で大切にしていることが三つある。

一つは、スタッフも含めた参加者の対話である。基調講演やミニ講演など、インプットするプログラムもあるが、一番多く時間を取っているのが、これからスクールリーダーをめざす

参加者同士の対話であり、スクールリーダーの先輩との対話である。

二つは、ゴールとしてアクションプランを立てるということである。学んだこと、対話して考えたことをそのままにするのではなく、実行できる行動計画に落とし込んでもらう。スタッフはその支援に当たる。プランは一人で考えるのではなく、二人以上四人までで対話しながら立案していくことになる。

三つは、フィードバックである。中原淳さんは『フィードバック入門』（二〇一七年、PHPビジネス新書）で、フィードバックとは「情報通知」と「立て直し」であるとして、たとえ耳の痛いことであっても情報や結果を通知することが必要だと述べている。私たち教員は、残念ながらこの「耳の痛いこと」を聞くことが少ない。そこであえて、一度計画されたアクションプランを歯に衣を着せぬ言葉で、その不十分点や課題を通知するのである。

その上で、もう一度プランを練り直して、最後にそれぞれのアクションプランを発表してもらう。仕上がった一つのプランは、とても完成度が高く、一月からの学校づくり、学級づくりに意欲をもって取り組める内容になっている。各自の頭をフル回転させてのゴール。アクティブラーニングの重要性が高まっているが、教員がまずアクティブラーナーになることのできる合宿である。

## 第25回参議院議員通常選挙

～さあ投票 選挙の主役はあなたです～

### ■投票日

【と き】 7月21日(日) 午前7時～午後8時

【と ころ】 各指定投票所

### ■期日前投票

【と き】 7月5日(金)～20日(土)

午前8時30分～午後8時

【と ころ】 太子町まちづくり観光交流センター1階  
期日前投票所（役場東側）

### ■投票所入場整理券

入場整理券は、有権者宅に封書で郵送します。届きましたら開封してご確認ください（届かないときはお問い合わせください）。

なお、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されている本人であることが確認できれば投票できますので、その旨を投票所の係員にお申出ください。

詳しくは、入場整理券と同封しているチラシをご確認ください。

◆問合せ 太子町選挙管理委員会事務局（住民人権課内）

☎98-5515

## 人権協会総会

5月24日(金)、町立万葉ホールで、「人権意識の確立と高揚及び全ての人の人権が尊重される豊かな社会の実現」をめざし、太子町人権協会の平成31年度総会が行われました。

第1部で今年度の事業計画などが承認された後、第2部の研修会では「障がいのある人と人権」のDVDが上映され、「心のバリアフリー」を中心に、障がい者に対する差別の解消に向けた取組などについて考えました。



## 第27回太子町スポーツ大会が閉幕

5月5日(日)から5週間、町立総合スポーツ公園をはじめ各施設で、13種目の大会が行われました。大会には総勢774人が参加され、スポーツをとおして交流し、親睦を深めました。



## 子どもたちに防犯意識を！

5月20日(月)に町立中学校、24日(金)に町立磯長・山田小学校で、防犯委員と富田林警察署員の合同による防犯啓発活動が行われました。

登校時、児童・生徒たちは大きな声であいさつをし、「イカのおすし」という防犯キャッチフレーズを学んでいました。

「イカのおすし」とは

- ・知らない人について「い」か
- ・知らない人の車に「の」らない
- ・危険なことのであったら、「お」おごえをだす
- ・こわかったら、「す」ぐにげる
- ・家の人に「し」らせる

という、子どもが覚えやすい、犯罪にあわないための合言葉です。



## NEWS

### わくわく農業体験

5月25日(土)・6月16日(日)に、わくわく農業体験を行いました。「さつまいもを植えよう」

秋の芋掘りを楽しみに、さつまいもを植えました。みんな泥んこになりながら、楽しく植えることができました。

「じゃがいもの収穫祭をたのしもう」

2月に植えたじゃがいもが大きく育ち、たくさん収穫することができました。

みんなで食べた「じゃがバター」も、おいしかったです。



# 笑顔いっぱいハッピーライフプロジェクト

みんなで減らそう糖尿病を合言葉に、5月28日(火)、6月9日(日)に山田・畑地区、聖和台地区の2地区で『地区学習会』を行いました。

テーマは、「無理なく生活に運動を」「笑って、動いて、おいしく食べて！」でした。各地区限定の学習会で、和気あいあいとした雰囲気の中、健康の大切さを学びました。



## たいしくんが地ウォーターカフェ2019～ おいしい水道水を「てんしば」で!～に登場しました

6月1日(土)、天王寺公園エントランスエリア「てんしば」で、地ウォーターカフェ2019～おいしい水道水を「てんしば」で!～が行われました。

これは水道週間(6月1日～7日)事業として、安全でおいしくコストパフォーマンスに優れた水道水の良さを再発見して頂くためのイベントです。

当日は大阪広域水道企業団の水道水の飲みくらべや水道水でたてたスペシャルコーヒーの試飲もあり、大勢の人でにぎわっていました。

もずやんといっしょにたいしくんも来場者にパンフレットやボトル水を配布したりしてイベントを盛り上げてきました。



# PHOTO



## 第5回 3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会

6月15日(土)、羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で、太子町・羽曳野市・藤井寺市による3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会を行いました。大会をとおして、多くの人が笑顔で交流し、楽しい時間を過ごしていました。





がんばった人に

敬称略



はなまる

◆令和元年度のじぎく杯  
西日本障害者チームライフル射撃大会  
肘撃ちの部 第2位  
東 宏

◆全日本小学生バレーボール大会  
阪南支部予選大会  
女子ブロツク 優勝  
太子キ拉里



◆2019 南河内新人戦  
3位  
太子三バスケットボールクラブ男子



◆南河内地区春季大会  
準優勝  
太子中 女子バスケットボール部



◆南河内地区春季大会  
優勝  
太子中 サッカー部



## 第27回 太子町スポーツ大会結果

5月5日(日)から5週間行われた、太子町スポーツ大会各種目の入賞者・チームの結果です。入賞者のみなさま、誠にありがとうございました。また、参加されたみなさま、これからも楽しくスポーツを続けてください。

### 【ソフトテニス】

#### 《一般の部》

優勝 坪田 秋成

準優勝 貝出 憲一

第3位 坪田 祥子

#### 《中学生一部ダブルス》

優勝 山川 和海・米田ひより

準優勝 今西 彩花・田中 陽菜

第3位 田中 美羽・松永里古那

第3位 山本 そら・高柳 水希

#### 《1年生の部》

優勝 新野 眞彩

準優勝 麻野 恵未

第3位 澤田 沙咲

### 【クロリティー】

優勝 米原 凱世・高尾 恵子

準優勝 岡崎 泰子・地頭方富子

第3位 木元 勝美・辻宅 清子

第4位 澤 美代子・松宮 妙子

第5位 田中 寛一・池田ヨシ子

### 【バドミントン】

#### 《決勝リーグ》

優勝 多賀谷美穂・牟田 国生

#### 《コンソレリーグ》

優勝 川崎 光璃・橋本 理佐

### 【バスケットボール】

優勝 わっち〜ず

準優勝 悲しみのエンコリアンフォフ

第3位 リンクス

### 【テニス】

#### 《混合ダブルス》

優勝 岡村 学・八尾 由紀

準優勝 辻巻 仁・小林 洋子

第3位 阪野 鉄生・西田志津江

第3位 新宮 武・新宮 晶子

#### 《男子ダブルス》

優勝 仲村 直樹・菊池 正信

準優勝 堀田 佳弘・浅井 実

第3位 森本 哲生・十時 久延

第3位 岩下 勝利・楢崎 洋一

### 【卓球】

#### 《男子シングル》

優勝 渋谷 浩美

準優勝 橋野 靖男

第3位 岡久 嘉明

#### 《女子シングル》

優勝 岡本 香代

準優勝 高柳 年枝

第3位 三浦久美子

#### 《ダブルス》

優勝 出原 和子・宮高 義男

準優勝 岡本 香代・辻 千代枝

第3位 茂中 豊子・泉井 光生

### 【スカイクロス】

#### 《男子の部》

優勝 藤山 聡明

準優勝 山本 豊

第3位 米原 凱世

#### 《女子の部》

優勝 古郷 京子

準優勝 加藤 保子

第3位 岡崎 泰子

### 【バレーボール】

優勝 師匠

準優勝 ガチャピンス

第3位 ラファーガ

第4位 太子町立中学校B

### 【グラウンドゴルフ】

優勝 松本 欣三

準優勝 岡崎 要

第3位 山下 昭

### 【ゴルフ】

#### 《男子の部》

優勝 仲村 監二

準優勝 細田 収三

第3位 西川 清

#### 《女子の部》

優勝 福住 富子

準優勝 好川かおり

第3位 藤原 清美

### 【ゲートボール】

優勝 Aチーム

準優勝 Bチーム

第3位 Cチーム

### 【インディアカ】

#### 《女子の部》

優勝 スナップ

準優勝 ミニオンズ

第3位 Ocean

#### 《混合の部》

優勝 ラビッツ

準優勝 プリンターズ

### 【剣道】

#### 《小学生 初心者の部》

優勝 林 佑亮

準優勝 辻本 倭

#### 《小学1・2年生の部》

優勝 北口優希也

準優勝 仲野 絢香

第3位 西 龍延

第3位 九折 爽太

#### 《小学3・4年生の部》

優勝 貴田 斗真

準優勝 森安 皓悠

第3位 松本亮太郎

第3位 坪田里咲子

#### 《小学5・6年生の部》

優勝 加治工 翼

準優勝 大野 真湖

第3位 森実 太一

第3位 坪田 鉄平

#### 《中学生初心者の部》

優勝 中村 建都

準優勝 堀内 涼榎

第3位 見陰 裕子

#### 《中学生男子の部》

優勝 岡田 紘弥

準優勝 川畑 瞭

第3位 石田 椋大

第3位 高戸 裕貴

#### 《中学生女子の部》

優勝 城台 千代

準優勝 平井 奏衣

第3位 梶原 希美

第3位 石田奈南実





町立公民館行事予定 7月

- ▼大人のそろばん教室  
7月12日(金)・26日(金)  
午前10時～11時
- ▼アロマ教室  
7月10日(水)  
午前10時～11時30分
- ▼大人のパン教室  
7月7日(日)  
午前9時30分～正午

町立図書館行事予定 7月  
夏休みおはなしひろば

- 【とき】7月20日(土)、27日(土)  
午前11時～11時30分
- 【ところ】町立図書館
- ※今月は開催日が通常と異なり、月2回の開催です。
- 詳しくは図書館までお問合せください。
- ◆問合せ 町立図書館  
☎98-5526

川柳

夕

敬称略

- 夕刊の早と薄さにがっかりし 奥田 早苗
  - 星空に縁台出して夕涼み 三浦富美子
  - 七夕に灯り邪魔する街の空 山下 和男
  - 沈みゆく夕日にうっとり刻忘れ 桑原 優
  - 夕暮に子育てツバメすいすいと 笹部 次夫
  - 夕楽し人工湖のうすあかり 山本 博子
  - 七夕の短冊揺れて涼しそう 上田 恒子
  - 夕煙今は懐かし過疎の村 小路 淳水
  - 釣り池で夕方来れば鯉かゝる 川村 勸
- 8月号の題は「葉」(締め切り7月5日)。9月号の題は「実」(締め切り8月5日)です。

俳句

敬称略

- 花楓大和三山ぬけきたる 下城かよ子
- 茎立ちや一汁一菜一人膳 西村美智子
- リハビリを支ふ妻の歩風薫る 麻野 明子
- 四月馬鹿嘘はつかぬと嘘を言ふ 高田 正裕
- ふたがみの蜜袋に皇子の影 明石 志郎
- ペンを持つ手より眠りぬ春夕焼 余保 英代
- 釣り人も水も動かぬ春真昼 辻本佳代子
- リュック背に老女はばたく蝶になる 松井けい子
- 知恵袋より自戒なり芥子坊主 本多 幸子
- 春の日に川の流りに桜散る 田中 寛一
- 飛花落花目を閉じて聞く音かすか 若松 古泉

不要品交換

- ゆずってほしい
- ビデオデッキ「無料」
- ミシン「無料」
- 車いす「無料」
- 電子ドラム「相談」
- 磯長小制服(男子用、150cmか160cm)「無料」
- 磯長小ズボン(男子用、160cm)「無料」

ゆずります

- くまのぬいぐるみ(1m以上)「無料」
- イトマン スイミングバッグ「無料」
- 町立中学校 サブバッグ「無料」
- カーペット(茶色)「相談」
- 小座布団「相談」
- クーラーボックス「相談」
- ぬいぐるみ「無料」
- 女児衣服(140cm、150cm)「無料」

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員、または、事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

ふれあい 掲示板

●太子ミニバスケットボールクラブ体験会●

バスケットに興味のある小学1～6年生の男子・女の子、いっしょにバスケットしませんか?! お待ちしています!

【とき】7月20日(土) 午前9時～正午  
【ところ】町立総合体育館  
【持ち物】上履き(体育館で使える運動靴)、タオル、水筒  
【服装】Tシャツ・ハーフパンツなど動きやすい服装  
上記以外も随時体験できます。お友達を誘って、もちろん1人でも気軽に参加して下さい。

◆申込・問合せ 上野 ☎090-1488-3872  
羽山 ☎090-6602-5404

●バレエ～心と体を健康に美しく～●

毎日レッスン開催

- ◎誰でもできるフロアバレエ
- ◎はじめてのクラシックバレエ

【とき】午前10時～11時、午後1時30分～2時30分  
【ところ】近つ飛鳥の里太子・道の駅から徒歩2分  
【対象】おとな

土曜限定クラス

- ◎キッズバレエ

【とき】午前9時15分～10時  
【対象】未就学児

- ◎ママバレエ with ベビー

【とき】午前10時15分～10時45分  
【対象】0歳児&ママ  
【ところ】多吾カルチャー教室(太子町役場近く)

◆申込・問合せ  
ジョップ千保 ☎080-4648-1287  
vis.ta.vie18@gmail.com

●行政書士無料相談(予約制)●

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】7月24日(水) 午後1時30分～4時30分  
【ところ】役場庁舎3階 第2・3会議室  
【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部  
無料相談担当: 濱田 ☎50-1110

ひとのうごき

( )内は前月比

人口	13,350人 (-24)	転入	22人
男	6,558人 (-12)	転出	37人
女	6,792人 (-12)	出生	4人
世帯数	5,484世帯(±0)	死亡	13人
まちの面積	14.17km <sup>2</sup>		
	(6月1日現在)		

## 10 とくとく集団健診 予約受付中!

8月25日(日)~27日(火)、8月29日(木)~31日(土)までの6日間、町立万葉ホールで行う「とくとく健診」の予約の受付が5日(金)まで延期されました。まだ申込みをされていない人は、お急ぎください。

詳しいことはお問い合わせください。

【予約受付専用電話番号】 ☎98-5167

午前9時~午後5時まで(土日除く)

※定員になり次第締め切ります。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

保険医療課 ☎98-5516

## 3 赤ちゃんの事故予防 ~おっと危ない!~

7月の「赤ちゃん会ぶらす・イベントデー」では、乳幼児の事故予防について、参加者みんなで楽しく学びます。

【とき】 7月17日(水)

午前10時30分~11時30分

【ところ】 町立保健センター

【内容】 乳幼児の事故予防

熱性けいれんの時の対応

【対象】 1歳6か月までの子どもがいる保護者の人

【参加費】 無料

【申込】 不要

※きょうだい児の参加も可能です。午前10時30分にお越しください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 3 ミニ健康展 in 聖徳市

テーマ「たばこについて知ろう!」

たばこの煙には、4,000種類以上もの化学物質が含まれています。そのうち、発がん性物質は60種類もあります。

そのため、たばこはがんをはじめ、虚血性心疾患や歯周病など多岐にわたる疾患のリスクとなります。また、本人だけでなく周りの人にも悪影響を及ぼします。まずは、健康への影響に関する知識を深めましょう。

【とき】 7月21日(日)

午前9時~午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【内容】 ・保健師による禁煙相談

・ニコチン依存度チェック

・呼気中一酸化炭素濃度測定

・たばこクイズ

・血圧測定、健康相談

・がん検診予約

・たいしくんスマイル押印

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

午前中は保育付きです

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【とき】 7月24日(水)

①午前10時~

②午前11時~

③午後1時30分~

④午後2時30分~

【ところ】 町立保健センター

【対象】 町内在住・在勤の人

【内容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】 無料

【保育】 ①②の予約枠はお子さんの保育も可能です

【申込】 事前にお電話でご予約ください

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 5 400ml献血へのご協力をお願いします

【とき】 7月19日(金) 午前10時~正午  
午後1時~4時

【ところ】 町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実は一人ひとり微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですみ、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。

ぜひ、400ml 献血にご協力ください。

【対象】 男性：17歳~69歳

女性：18歳~69歳

※ただし、65歳~69歳までの人は、60歳~64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。

【1年に献血できる回数】 男性：3回以内(1,200ml以内)

女性：2回以内(800ml以内)

【献血の間隔】 男性：12週間後の同じ曜日

女性：16週間後の同じ曜日

なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- ・当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)を受けた人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人
- ・外傷のある人(傷の状態によります)
- ・動物にかまれた人
- ・特定の病気にかかったことのある人(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)
- ・海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- ・輸血歴・臓器移植歴のある人
- ・妊娠中・授乳中の人

など。採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血の実施は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



**健康**

健康増進課(保健センター内)  
☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

INFORMATION

**母子保健** ★かならず母子手帳をお持ちください。  
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科		富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> )でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成31年2月14日～3月11日生まれ	7月11日(木)	対象者の人には案内通知します。 <span style="float: right;">⑤</span>
1歳6か月児健診	平成29年11～12月生まれ	7月12日(金)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	7月3日(水) 7月17日(水) 7月31日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 17日「赤ちゃんの事故予防」 <span style="float: right;">③</span>

**健康づくり**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	7月1日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は保健センターまでご確認ください)。ストック貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 <span style="float: right;">③</span>
ストックウォーキング	7月16日(火)		

**健康相談** 場所 町立保健センター 場所・問合せ

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 <span style="float: right;">⑤</span>	7月26日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:00	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

**健康と笑顔のWAプロジェクト**

**受動喫煙防止対策スタート  
マナーからルールへ**

「望まない受動喫煙をなくす」ことを目的に、健康増進法が改正され、受動喫煙対策が段階的に施行されます。施設などの種類に応じて、敷地内禁煙や屋内禁煙、また、喫煙場所の案内を掲示することなどが段階的に義務付けられます。

7月1日からは、受動喫煙による健康への影響が大きい学校や病院、児童福祉施設、行政機関など、特に子どもや病気をもった人が利用する施設が敷地内禁煙になります。従来のタバコだけでなく、加熱式タバコを含めて、敷地内では喫煙できません。

※屋外(敷地内)に受動喫煙防止措置がとられた特定屋外喫煙場所を設置すれば、その区画でのみ喫煙が可能となります。

**改正の概要**

**基本的な考え方(1)**

「望まない受動喫煙」をなくす

⇒屋内で、望まない人が受動喫煙にさらされることがないように「望まない受動喫煙」をなくします。

**基本的な考え方(2)**

**受動喫煙による健康影響が大きい人への配慮**

⇒子どもなど20歳未満の人、患者などが主に利用する施設(学校・病院など)や屋外について、受動喫煙対策を一層徹底します。

**基本的な考え方(3)**

**施設の類型・場所ごとに対策を実施**

⇒施設の類型・場所ごとに、施設内禁煙・屋内禁煙にすることや、喫煙場所の案内を掲示することなどが義務付けられます。その際、既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業所が運営するものについては、事業継続に配慮し、必要な措置を行います。



◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520